

令和5年10月12日

令和5年度違反建築防止週間 ～ 公開建築パトロールを実施します ～

建築基準法等の目的・内容について、広く市民の方々に理解と認識を深めていただき、違反建築の発生予防を図るとともに、違反建築に対する対応の徹底により、良好な市街地環境の形成や建築物の安全性の確保を目的として、建築現場のパトロールを行います。

記

1 出発式

- (1) 日時：令和5年10月20日(金)午前9時30分～
- (2) 場所：福島市役所 正面玄関

2 建築パトロール

- (1) 日時：令和5年10月20日(金)午前9時45分～午後5時 ※雨天決行
- (2) 場所：市内全域

3 内容

- 国交省が定めた、令和5年度違反建築防止週間(10月15～21日)活動の一環として実施
- 出発式終了後、建築行政モニター4名と市職員で、市内建築現場を巡回パトロールする
- 市内全域を東西南北に区分し、午前午後各2班に分けて実施
- ※建築行政モニター：公益社団法人福島県建築士会福島支部より推薦を受けた方

4 広報活動

ポスターやチラシ、本庁舎へ懸垂幕の掲示、ホームページへの掲載

5 参考資料

○公開建築パトロール実績

| | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------|-------|------|------|------|------|
| 点検件数 | 53 | 69 | 63 | 67 | 59 |
| 指導是正件数 | 4 | 11 | 7 | 4 | 6 |

○違反建築取扱件数

| | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|----------|-------|------|------|------|------|
| 相談件数 | 62 | 41 | 41 | 52 | 21 |
| 指導是正完了件数 | 13 | 13 | 13 | 19 | 12 |

担当：開発建築指導課指導係
 課長 齋藤、課長補佐 菅野
 電話 024-525-3764(直通)